

取組項目 No.3 岩手独自の医療・福祉のネットワークの構築

〔取組概要〕

- 岩手県は、独自の医療・福祉の提供として岩手医大による『いわて災害医療支援ネットワーク』の設置を行い、人的資源を有する関係機関が連携し、隙間ない継続的な支援体制を構築しました。
- また、県では、官民学共同で「岩手県災害福祉広域支援推進機構」を設置し、大規模災害時に避難所等において高齢者や障がい者などの要配慮者の福祉・介護等のニーズ把握や応急支援などを担う「岩手県災害派遣福祉チーム」の派遣体制の整備を進めています。
- いわて感染制御支援チーム（ICAT：Infection Control Assistance Team）は、東日本大震災津波の沿岸被災地では、避難所のインフルエンザやノロウイルス、手足口病などの集団発生を防ぐ活動を担当し、平成24年6月から県の組織として常設化されました。

取組事例 ① 『いわて災害医療支援ネットワーク』の設置について

このネットワークは、岩手医大、県医師会、日赤、国立病院機構、県医療局、岩手県の6機関で構成され、災害対策本部に参集して、地域の要請をもとに医療チームの派遣、医療機関の支援等を行いました。

また、被災地では、外部の人が自由に避難所に入出入りできるため、医療者を装った不審者による被害への不安を解消するため、本ネットワークが現地で活動する医療チームに許可証の交付を行いました。



ネットワークの定例会議の様子



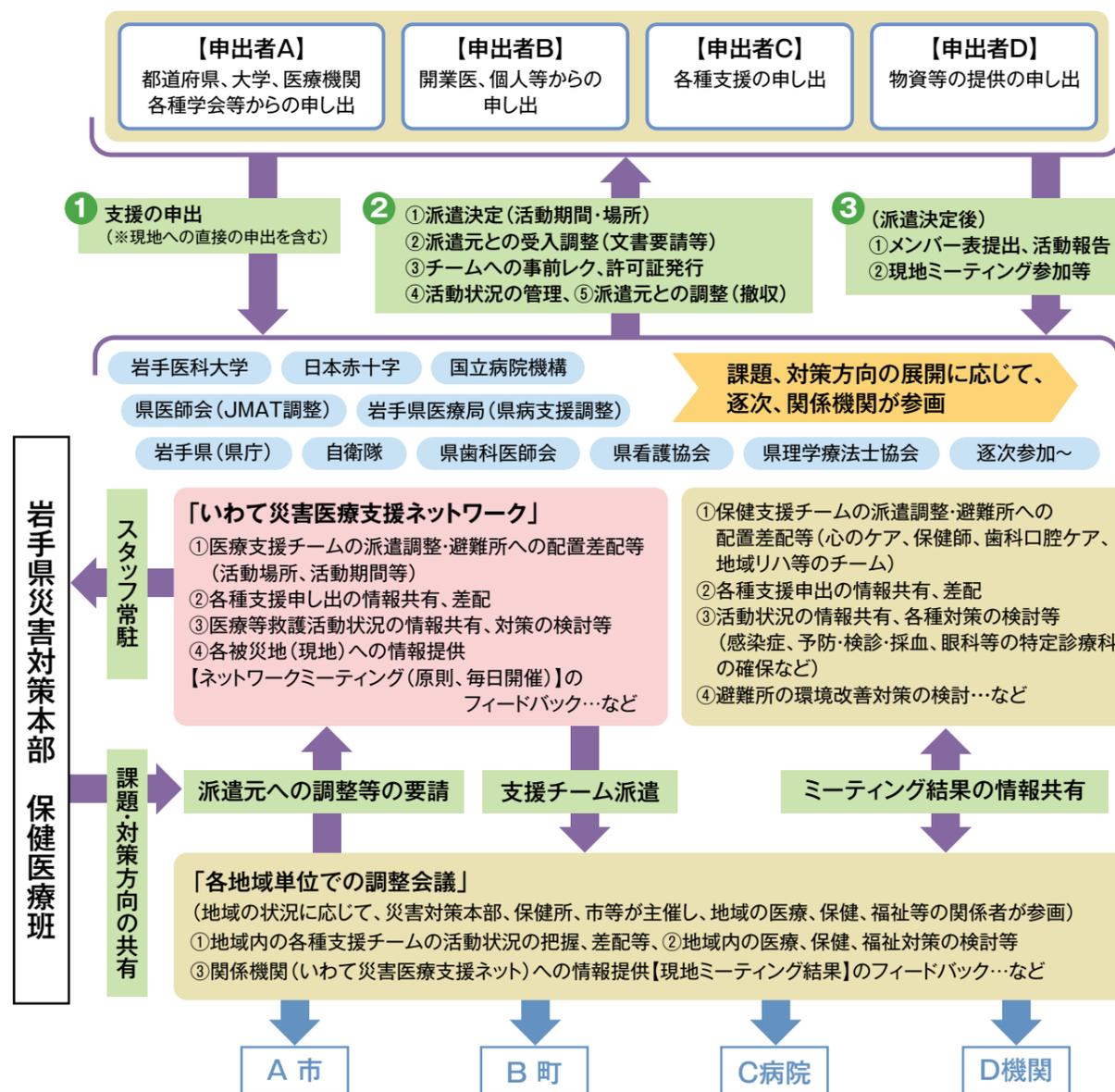
医療チームに交付された許可証

被災地の活動では、各地域において、派遣された医療チームと地域の自治体、保健所などが参集して、朝、夕に会議を行い、巡回する避難所の調整や患者情報の共有が行われました。



地域に派遣された医療チームのミーティング

【いわて災害医療支援ネットワークによる医療支援チーム派遣調整の仕組み】



取組事例② 『岩手県災害福祉広域支援推進機構』の設置について

県は、平成25年9月に、災害派遣福祉チームの派遣主体となる官民学共同の組織として「岩手県災害福祉広域支援推進機構」を立ち上げました。
この機構では、福祉・医療・保健が連携して災害時の要配慮者に対する支援体制の充実に取り組んでいます。



推進機構設置会議

災害派遣福祉チームは、福祉職4～6名で構成され、発災初期（5日間程度）に避難所等で要配慮者の福祉的な支援を行います。
チーム員は一定の経験年数のある社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等で、チーム員養成研修を受講し、修了者が登録されます。チーム員養成研修では、講義や訓練等を通じ、活動に必要な知識・技術の習得を行います。

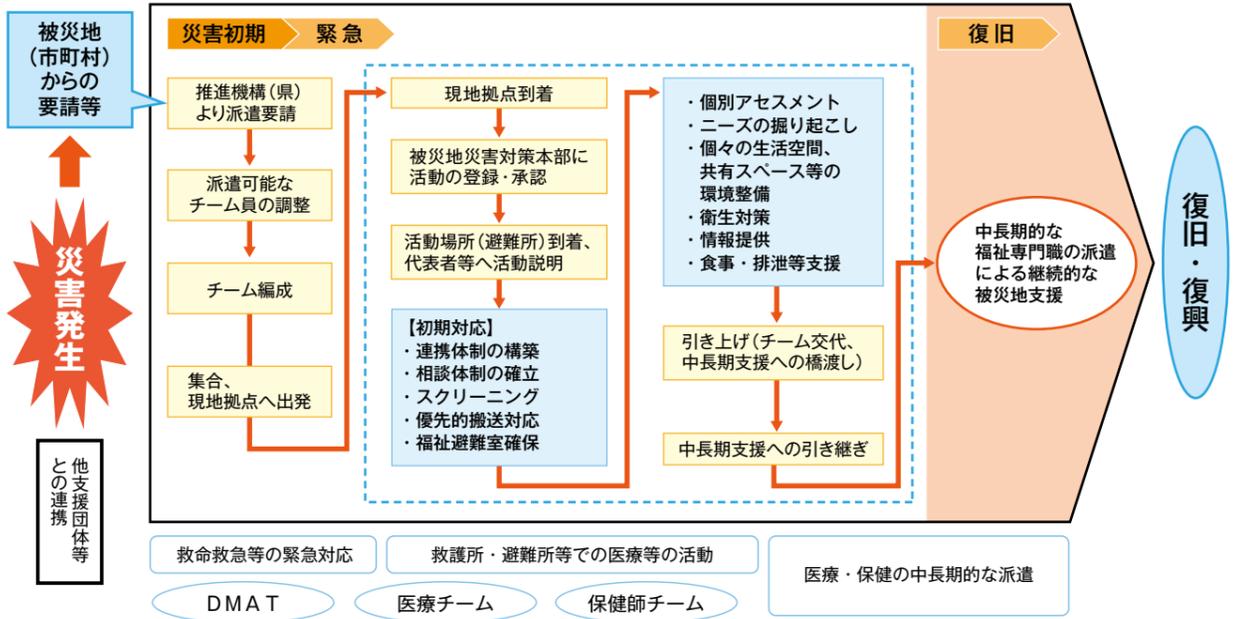


チーム員養成研修の様子



養成研修で訓練を実践するチーム員

災害派遣福祉チームの活動イメージ



取組事例③ いわて感染制御支援チーム（ICAT）の設置について

このチームは、岩手医大附属病院、岩手県立病院、盛岡赤十字病院、独立行政法人国立病院機構岩手病院の感染症対策専門職員で構成されています。
チーム員は、普段は、所属先の病院で医療の安全を保つ仕事を行いながら、新型インフルエンザや災害に備え、感染症対策に関する研修や訓練を実施しています。

いわて感染制御支援チーム（ICAT）の活動内容

